

05

川崎市におけるふるさと納税の現状と取組



市税の意義と役割

これまで見てきたように、欠かすことのできない様々な行政サービスの多くは、皆さまが住む川崎市が担っていますが、それは主に皆さまで分かち合いながら負担いただいている市税により賄われています。市税は、皆さまが地域で暮らしていくうえで必要な社会共通の費用に使うための「会費」のようなものです。

ふるさと納税とは？

ふるさとを応援したいという納税者が、住んでいる地域（＝自治体）以外にも寄附ができる制度であり、寄附額の一部を市税から控除（＝税金の計算から除くこと）することができます。

※多くの自治体において寄附した金額に応じた返礼品を用意。

ふるさと納税の仕組み

（川崎市以外の自治体へ寄附する場合）



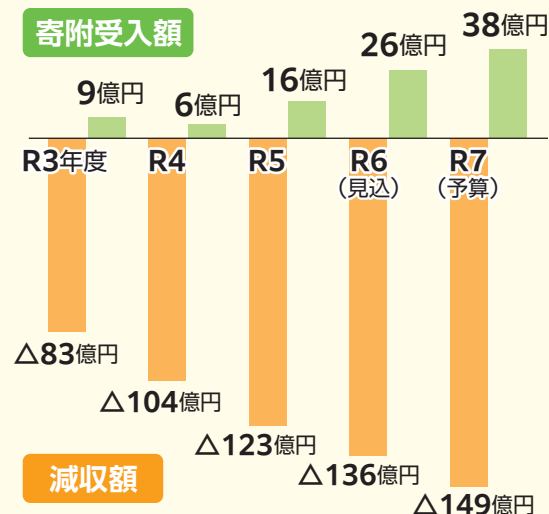
川崎市民



他の自治体

川崎市

ふるさと納税の現状



寄附受入額は

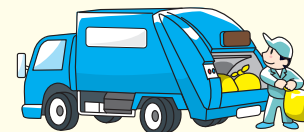
38億円

市税の減収額は

149億円

*令和7年度当初予算
時点の見込み

149億円は約75万世帯分
（市の全世帯の約96%）
のごみの収集・処理年間
経費と同程度です。



「ふるさと納税」によって流出している市税は、
本来は、私たち川崎市民のために使われる貴重な財源です。

ふるさと納税は、税の使い道をご自身で選択することもできる制度です。川崎市を応援していただくための取組を進めています。



ふるさと納税の使い道は？

川崎市では寄附金の使い道として、多様な「寄附メニュー」の中からお選びいただいています。

例えば… **学校ふるさと応援寄附金**

令和5年度 寄附受入額：約1,800万円

※法人・団体からの寄附を含む合計

希望の学校を指定して寄附することができ、学校の車いす、実験用器具、楽器、スポーツ玩具の購入等、各学校の学校生活に役立てられています。



他にも、寄附金の使い道を、より具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感していただいた方からふるさと納税を通じて、寄附金という形で支援いただく仕組みである「クラウドファンディング」を実施し、寄附を募っています。

例えば… **秋の風物詩となった川崎市制記念多摩川花火大会の伝統をつなげていこう！**

昭和4（1929）年に始まり、多くの市民に愛され続けてきた歴史ある花火大会の伝統を次世代に継承していくため、寄附を募るものです。



川崎市の返礼品は
どんなものがあるの？

川崎市ならではの魅力的な
返礼品を用意しています。

※返礼品の提供は川崎市民以外
の方が寄附をされた場合に限
ります。



市内メーカーによる
ワイヤレスイヤホン



再生紙100%
環境に優しい
トイレット
ペーパー



タクシーで
臨海部の
工場夜景を
めぐるツアー

さらに詳しい情報は川崎市ふるさと納税特設サイトをご覧ください ▶ <https://kawasaki-furusato.com/>